

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 第7回会合資料
東日本大震災における避難行動等に関する面接調査概要より抜粋

本調査は、避難された方々の当時の避難支援状況とそれに関する課題や対応を検証するために岩手県、宮城県、福島県から9自治体を抽出し、避難支援者への面接調査したものです。

2. 避難支援者等に係る課題と円滑な避難誘導に関する主な意見

① 自治体

【凡例】 生命に関する意見:赤 情報に関する意見:青 行政・社会機能に関する意見:黒
事前ルールに関する意見:茶 防災教育・訓練等に関する意見:緑 ()内のA等は自治体を示す

項目	小項目	対応状況と課題に関する主な意見	円滑な避難誘導に関する主な意見
被害状況	職員被害	・庁舎の水没・全壊により死者・行方不明者多数(D) ・支所等での死者・行方不明者(F)	—
	建物被害	・地震による被害は特にない(ABCDEFGH) ・津波による被害は全壊、一部損壊、浸水(ABCDEFGH)	・複数の避難所、津波避難ビルが被災(ABCDEFGH) ・多くの避難所が一時的に孤立(BCDEFGH)※Aは不明
	非常用電源、停電	・地震の揺れの最中或いは直後に停電(ABCDEFGH) ・非常用電源整備(ACDFGHI)、稼働(ただし、Dは津波襲来まで) ・ポータブル発電機のみ(E)、防災行政無線のバックアップ電源のみ(B)	—
初動体制	災害対策本部	・地震発生と同時に設置(ABCDEFGH)、その後移設(津波D、停電E)	—
	避難勧告・指示	・大津波警報により避難指示を自動発令(BCDEFGH)、首長が発令(A) ・地震で揺れている最中に避難を呼び掛け(避難指示に相当)(F)	—
	津波警報・避難指示の伝達	・全市実施(ABCDEFGH)	—
	水門等の閉鎖	・消防団等や市の委託先が実施、閉鎖確認は確認できていない(BF)	—
	避難場所等への職員の派遣	・現地に派遣した職員との連絡が取れなかった(H)	・人数が十分でなかったため、避難収容施設への誘導がままならなかった(B)
防災情報	緊急地震速報	・専用機器やサービス(J-ALERT、県防災システム、エリアメール)で入手(AEG)、個人の携帯電話等で入手(BFH)	—
	地震情報	・停電で入手できず(B) ・J-ALERT(A)、県防災端末等(DEFGI)、テレビ・ラジオ等(CDGH)で入手	—
	津波警報・情報	・県防災の端末等(CDEFG)、テレビ・ラジオ等で入手した(ABCDFHI)	—
	更新情報の入手	・入手した(ABCDEHI)※HIはテレビで入手した	—
情報伝達	情報の伝達手段	・防災行政無線で伝達(ABCDEFGI)、防災行政無線が使用不可能(H)	—
	消防団等への情報伝達	・防災行政無線により伝達(DG)、警報のサイレンを鳴らす(D)	—

